

# 議事概要の公表

令和6年2月27日  
林野庁 中部森林管理局

## 令和5年度第2回中部森林管理局保護林管理委員会 議事概要の公表について

保護林管理委員会は、中部森林管理局管内における保護林の設定、変更、廃止、管理及びモニタリング等に関する事項並びに保護林に関連する生物多様性の保全について意見を求めるために、森林・林業や自然環境に関する専門家等により構成されています。

「令和5年度第2回中部森林管理局保護林管理委員会」を以下のとおり、WEB方式により開催しましたので、その議事概要等を公表します。

### 1 議事概要 別紙のとおり

### 2 検討内容

- (1) 令和5年度 保護林モニタリング調査結果の概要について
- (2) 令和5年度 緑の回廊モニタリング調査について
- (3) 令和6年度 保護林モニタリング調査計画について

—お問合せ先—

林野庁 中部森林管理局 計画保全部計画課  
担当者： 林地保全企画官  
電話： 050-3160-6541



林野庁

令和5年度第2回中部森林管理局保護林管理委員会 議事概要

開催方法	Web 開催
開催日時	令和6年2月6日(火)10:00～
出席委員	<p>安藤 正規 (岐阜大学応用生物科学部 准教授)</p> <p>植木 達人 (信州大学学術研究院 教授)</p> <p>奥 敬一 (富山大学学術研究部 芸術文化学系 教授)</p> <p>西條 好迪 (一般財団法人自然学総合研究所 顧問・理事)</p> <p>竹中 千里 (名古屋大学 名誉教授)</p> <p>中村 公義 (日本野鳥の会長野支部 幹事)</p> <p>柳 真子 (専門学校職藝学院 准教授)</p> <p>山田 浩雄 (国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター 遺伝資源部長)</p> <p>由井 正隆 (長野県木材協同組合連合会 理事)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>
議 題	<p>1. 令和5年度 保護林モニタリング調査結果の概要について</p> <p>2. 令和5年度 緑の回廊モニタリング調査について</p> <p>3. 令和6年度 保護林モニタリング調査計画について</p>
概 要	<p>○ 委員からの主な意見</p> <p>1. <u>令和5年度 保護林モニタリング調査結果の概要について</u></p> <p>① 梓湖希少個体群保護林について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカによる食害等を受けている状況下では、保護林内の植生全般への被害を低減させる目的であれば、個体数調整が求められる。被害が大きい南斜面は融雪しやすいためにニホンジカの越冬地となっていると推測され、ここでの被害低減の対策としては、冬季におけるピンポイント捕獲でなければ効果が得られないと考察するが、対応が難しい状況である。</li> <li>・プロット設定箇所に地理的な偏りがあると、保護林全体の評価ができないため、新規設定を含め、プロット設定箇所を再検討してはどうか。</li> <li>・ニホンジカの被害を踏まえ、モニタリング調査の間隔を10年から5年にしてはどうか。</li> </ul> <p>② 上高地ケショウヤナギ希少個体群保護林について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上高地ケショウヤナギ希少個体群保護林など、保護林の状況によっては遷移状況の把握のため、新たにプロットを設定し比較することも検討してはどうか。</li> </ul> <p>③ 保護林管理全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護対象樹種の保護のみを目的とするならば単木単位でニホンジカの防除を行うことが有効と考えるが、一方で保護林全体を生態系として保護することを目的とするならばニホンジカの個体数低減に向けて検討すべきものとなる。</li> <li>・個々の保護林において何を保護対象とするかを検討すべき。そのうえで、モニタリングの</li> </ul>

調査の目的や目指すべき状態を検討していくことが重要である。

- ・生物群集保護林の「生物群集」には、ツキノワグマやニホンジカ等の野生動物もその一員との側面があると考えるが、獣害による植生への影響が増加した場合、対処していかなければならないであろう。
- ・ニホンジカのみならず、ツキノワグマやイノシシによる獣害も増加傾向であることから、保護林の管理に係る考え方も少しずつ変えていく必要があるのではないかと。
- ・獣害がニホンジカによるものなのか、あるいはニホンカモシカによるものなのか、判別を明確にできるよう基準を整理しておく必要がある。

2. 令和5年度 緑の回廊モニタリング調査について

- ・本年度の請負業務が不落により不実行となったことについては、調査の重要性に鑑み、今後はより一層入札条件等を検討いただく必要がある。

3. 令和6年度 保護林モニタリング調査計画について

- (来年度の緑の回廊モニタリング調査については未定である旨、事務局より説明)
- ・事務局案を承認する。計画的に進めていただきたい。